

## 第17回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和2年6月23日（火）13:30～13:34

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会  
岡委員長、佐野委員、中西委員  
内閣府原子力政策担当室  
笠谷補佐、下村補佐

### 4. 議 題

- (1) 関電美浜発電所3号炉の特定重大事故等対処施設等の設置に係る設置変更許可について（答申）
- (2) その他

### 5. 審議事項

（岡委員長）第17回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が関電美浜発電所3号炉の特定重大事故等対処施設等の設置に係る設置変更許可について（答申）、二つ目がその他です。

本日の会議は、14時を目途に、進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（笠谷補佐）本日一つ目の議題は、関電美浜発電所3号炉の特定重大事故等対処施設等の設置に係る設置変更許可について（答申）でございます。

それでは、事務局の方から説明を行います。お願いします。

（下村補佐）それでは説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

本件は先週、規制庁の方から説明があったとおり、関西電力美浜発電所3号炉について、新規制基準においてバックアップ対策として求められている、一つ目として特定重大事故等対処施設の設置、二つ目として所内常設の直流電源設備3系統目の設置という二つの内容に

ついて変更許可申請があったものについての答申案でございます。

それでは、読み上げさせていただきます。

関西電力株式会社美浜発電所の発電用原子炉設置変更許可（3号発電用原子炉施設の変更）について、答申案でございます。

令和2年6月3日付け原規規発第2006034号をもって意見照会のあった原子炉等規制法第43条の3の8第2項において準用する法第43条の3の6第1項第1号に規定する許可の基準の適用については、別紙のとおりである。

めくっていただきまして、別紙でございます。

本件申請については、発電用原子炉の使用の目的が商業発電用のためであること。

使用済燃料については、再処理等抛出金法に基づく抛出金の納付先である使用済燃料再処理機構から受託した国内再処理事業者において再処理を行うことを原則とし、再処理されるまでの間、適切に貯蔵管理するということ。

海外において再処理が行われる場合は、再処理等抛出金法の下で我が国が原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において実施する、海外再処理によって得られるプルトニウムは国内に持ち帰る、また、再処理によって得られるプルトニウムを海外に移転しようとするときは政府の承認を受けるということ。

等の諸点については、その妥当性が確認されていること、加えて、我が国では当該発電用原子炉も対象に含めた保障措置活動を通じて、国内の全ての核物質が平和的活動にとどまっているとの結論をIAEAから得ていること、また本件に関して得られた全ての情報を総合的に検討した結果から、当該発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるとする原子力規制委員会の判断は該当である。

以上でございます。

（岡委員長）ありがとうございます。

それでは佐野委員からお願いします。

（佐野委員）説明ありがとうございました。

今回の設置変更の結果、この原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれはないとする規制委員会の判断は妥当であるということで、私は差し支えございません。

（岡委員長）中西委員、いかがでしょうか。

（中西委員）どうも御説明ありがとうございました。私も異論ございません。これでよろしいかと思えます。

(岡委員長) 私も特に意見ありませんので、それでは案のとおり答申するということによろしいでしょうか。

御異議ないようですので、案のとおり答申することにいたします。

議題1は以上です。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(笠谷補佐) 今後の会議予定について御案内いたします。

次回、第18回原子力委員会の開催につきましては、開催日時、6月30日火曜日、13時半から15時半、開催場所、8号館6階623会議室、議題は調整中でございます。議題につきましては、後日、原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。そのほか委員から何か御発言ございますでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、これで本日の委員会を終わります。ありがとうございました。